

令和8年度七戸町経営力強化借換資金保証料補給金交付要綱

第1条 目的

この制度は、七戸町内に住所または主な事業所を有している中小企業者であつて、青森県経営力強化借換資金特別保証融資制度要綱（以下「県要綱」という。）に基づく融資を受けている者に対し、当該融資に係る保証料の補給を行うことにより、資金の円滑な供給を図り、中小企業者の安定と事業の活性化を図ることを目的とする。

第2条 保証対象

県要綱2により融資を受けた者のうち、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 中小企業保険法（昭和25年法律第264号）第2条に規定する者で、町内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で、1年以上継続し同一事業を営んでいるもの。
- (2) 融資額が1,000万円以内かつ融資期間10年以内（うち据置期間1年以内）で融資を受けたもの。
- (3) 町税の滞納がないもの。

第3条 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

第4条 保証料

県要綱3（7）に定める国の全国統一制度の対象とし、全額七戸町が負担し、青森県信用保証協会に補給する。

ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度による保証料の0.25%又は0.45%に相当する額は補給対象外とする。

第5条 その他

- (1) この制度を利用するものは、納税証明書等を添付すること。ただし、納税状況確認同意書（様式第1号）を提出することにより、納税証明書の添付を省略できる。
- (2) 青森県信用保証協会は、この制度の運用状況について、毎月の15日までに町長に報告しなければならない。
- (3) この要綱に定めのない事項については、町長、青森県信用保証協会が協議のうえ決定する。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から実施する。

令和 年 月 日

同意書

七戸町商工観光課長 殿

住 所
申請者 名 称
氏 名
生年月日
(申請者が個人の場合)

私は、令和8年度青森県・七戸町連携融資制度保証料補給金交付への申込みに当たり、次の税目について滞納がない旨証明するため、私の納税状況を確認することに同意します。

また、私の納税状況について下記金融機関に情報を提供することに同意します。

- ・法人町民税（個人の場合は町民税）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・個人又は事業主の場合は、国民健康保険税

| | |
|---------------------------------|---|
| 利用する融資制度 架・応・定・強 ※いずれかに○をしてください | |
| 金融機関記入 | 上記申請者の納税状況につきまして確認をお願いします。 金融機関名 担当者氏名 |
| 町記入欄 | 上記申請者の納税状況につきまして下記のとおり確認しました。 <input type="checkbox"/> 滞納あり <input type="checkbox"/> 滞納なし 商工観光課 担当者氏名 |